

議　事　録

件　名	第3回大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会
日　時	平成28年12月20日（火）13:00～14:45
場　所	米子商工会議所 7F 大会議室
出席者	別紙のとおり

1. 開会

（環境省：西首席保護官）

2. 挨拶

（環境省：牛場所長）

皆さん、こんにちは。環境省中国四国地方環境事務所、所長の牛場でございます。日ごろから環境行政にご協力を賜り、また年の瀬のお忙しい中、第3回大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

さて、9月5日に開催されました第1回会合以降、非常に限られた時間の中で地域協議会、各地域部会、孫部会で活発なご議論をいたしました。また前回、第2回の会合ではステップアッププログラム素案について様々なご意見を頂戴いたしました。例えば、山陰地域全体のインバウンド増を目指す中で、本プロジェクトの位置づけや戦略、世界水準のナショナルパークとしてのブランド化に求められる内容が不明確であるといったご指摘。また、国立公園の誘客・プロモーションにおいて国立公園内外の運輸、観光分野をはじめ様々な他分野との連携協力の重要性についてもご意見等をいただきました。

いただいたご意見や地域部会等での検討を踏まえ、関係主体の皆さまとの調整を経て本日お示しするステップアッププログラム最終案について、本日はご承認をいただきたいと考えておりますが、言うまでもなく、ステップアッププログラムの策定は本プロジェクトのスタートにすぎません。ご承知のとおり国立公園満喫プロジェクトはインバウンド増のため、日本の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてブランド化を図り、海外からの誘客、海外へのプロモーションを進めようとするものです。その観光ビジョンに呼応した鳥取、島根、岡山、3県にまたがる当該地域から大山隠岐国立公園をインバウンド増のためのブランドとして活用したいという強い熱意を受けてモデル地区に選定されたものです。環境省は、大山隠岐国立公園のブランド化への期待に応えるべく、地域の皆さまとともにステップアッププログラムに基づき取組を進めていくため、引き続き予算措置等に努力するとともに、関係省庁の皆さんにも精力

的に支援をお願いしてまいります。

他方、実際にブランドとして活用される主体は国立公園内外の観光分野や地域づくりを進めておられる関係者の皆さまです。これまでの地域の熱意を絶やすことなく、大山隠岐国立公園をブランドとして十分ご活用いただけますよう、積極的に取り組んでいただく必要があります。このような観点からも本プロジェクトの成果を得るため、自然公園部局あるいは運輸観光部局等の十分な連携協力が不可欠であり、今後、中国四国地方環境事務所においても中国運輸局さまとの連携強化を図ってまいりますが、各県、各市町村におかれましても、部局横断的さらには自治体の枠を超えた連携協力の関係強化を改めてお願ひいたします。

本日は、ステップアッププログラムに基づき、本プロジェクトのスムーズかつ力強いスタートが切れますよう、建設的なご議論と円滑な議事の進行にご協力をお願ひするとともに、本プロジェクトにかかる主体的かつ積極的な取組、官民一体となった総合力の発揮を重ねてお願ひ申し上げ、会議冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、本日はよろしくお願ひいたします。

3. 出席者紹介および配布資料確認

(環境省：西首席保護官)

配布資料の確認。

出席者紹介は出席者一覧の配布をもって省略。

4. ステップアッププログラム最終案について

■共通部分の説明

- (1) 1~4章「位置づけ～コンセプトと取組の方向性」(共同事務局：宮内、森)
- (2) 5章「国立公園への誘客・プロモーション」(共同事務局：森)
- (3) 6章「効果検証」(共同事務局：藤重)

■意見

(大山町：森田町長)

共通(前半)11ページの下から2つ目にW i - F i の関係が書かれています。文言としてはこのとおりでいいと思いますが、不勉強なので現状はわかりませんが、色々な事業者のW i - F i を整備していく上で、共通性、互換性を持たせることを大事なポイントとして共通認識を持って進めていくことが必要かと思います。

■プロジェクトの実施（各地域）の説明

- (4) 4.1 大山蒜山三徳山地域 (共同事務局：鳥取県、岡山県)

(5) 4.2~4.5 島根県地域（共同事務局：島根県）

■意見

（大山町：森田町長）

大山－8ページ、表8（2）の下から2番目、「平成32年までに大山を眺望できるポイント」という項目があり、想定事項として2つの整備が書かれています。眺望できるポイントには、この他にも元谷、金門がありますが、これらも取組に向けての検討案件の中に入っている、ということでしょうか。

それから、大山－9ページ、表11の上から2番目、「平成32年までに中国自然歩道沿線の安全向上に向けた改修」のところで、想定事業に登山道改修「夏山等」というのがあります。大山の場合、管理者のいない散策道、登山道がありますが、これらもこの中に含まれているということでしょうか。

（鳥取県：池内課長）

最初に、表8（2）の修景伐採について。前回の地域部会でも議論になり、森林管理署さんの許可が必要ということで、この計画では具体には載せていません。具体的に伐採する場所が確定して、森林管理署さんとの調整が整ったら、変更でその箇所を挙げさせていただきたいと考えています。

次に表11の登山道改修について。実は「夏山等」の「等」は、行者谷コースということで、大山山頂に登っていく唯一のルートを指しています。ただし、やはり管理者のいない登山道の管理というものは、常に議論になっておりましたので、これにつきましては、引き続き遭難防止協会さんなどで、各団体との連携を取りながら、皆で直していきたいと考えています。

（真庭市：太田市長）

頑張ってまとめてこられたことに敬意を表します。質問というか要望も兼ねてですが、各地域のビジターセンター等の記述を見ていると、施設の設置基準はどうなっているのか、という疑問があります。というのは、「ビジターセンター等公共施設の民間開放方針」のところですが、蒜山だけが野営場、オープンカフェ等だけで、他の地域はどこも休暇施設などが全部あります。インバウンド中心と言いながら、今までの入込客を基準に設置されているのでしょうか。蒜山には250万人来ていますが、入込客のもっと少ないところでもこういう施設があるのに、蒜山はこういう計画しかない。施設ものをたくさん作れと言うわけではありませんが、蒜山だけ貧弱という印象を受けるため、バランスを図りながら、入込客の数も参考に整備していく、ということでどうでしょうか。この前、井林環境大臣政務官を含めた環境省の方と環境政策全体の勉強会をやりましたが、その場でも、満喫プランの話しが出たので、ビジターセンターの話しを少し申し上げました。勉強会の場なのでそれで終わってはいますが、あ

まりにもバランスが悪いと思いますがいかがでしょうか。

(岡山県：妹尾課長)

ビジターセンターの関係ですが、今ご指摘いただきましたとおり、蒜山地区の中には、ビジターセンターと呼ばれるものは現状では整備されていない状況です。また、国立公園計画の中でも、今のところは位置付けがなされていない状態です。バランスはどうかというご指摘はごもっともかと思っておりますが、大山、蒜山、三徳山の取組の中で、大山－14ページ、表26（1）の施設整備方針、表の一番上に、「外国人利用者等に当該地の利用情報を提供するため、拠点施設となりうる施設の再整備について検討する」と書かせていただいております。あくまで検討するということで、まだ、先ほど申し上げた計画の中の位置付けすらもない状態ですが、今ご指摘いただいたビジターセンターの検討ということにも、相通じてくるものと考えております。

(環境省：西首席保護官)

ステップアッププログラムに記載している各地域のビジターセンターとは、既存のものがあるところのことです。いずれも国立公園の公園計画で、博物展示施設であるとか休憩所事業等として計画が落とされた上で、事業執行されています。例えば、大山情報館は環境省で、大山自然歴史館は鳥取県で、サヒメルだと島根県でそれぞれ事業執行されています。各事業主体が既に整備をしているところを改修するという計画になっています。蒜山については、そういう検討をこれから進められるということであれば、ステップアッププログラムの中で検討いただければと思います。

(真庭市：太田市長)

この計画と自然公園法との関係はどうなっているのでしょうか。つまり法律の中で公園計画があり、公園事業という規定があると思いますが、そこに載っているものを前提にこの計画を組むのか、それともこの計画に組んだものを法に基づく計画なりにしていくのでしょうか。

(環境省：西首席保護官)

蒜山の場合は、集団施設地区に指定されており、博物展示施設として事業執行したいという事業者がいれば、必要な認可申請をされて、事業執行していくという道はあるかと思います。

(真庭市：太田市長)

また検討、相談させてもらいます。よろしくお願いします。

(岡山県：妹尾課長)

実際のところ、施設を整備するだけでなく、管理も含めた先々のことも考える必要があり、非常に重たい課題にはなっているところで、市、環境省、ここでは「休暇村蒜山高原別館の改修」と書かせていただきましたが、当事者たる休暇村とも議論しながら検討する、ということで考えています。

(NPO 法人 大山中海観光推進機構：石村理事長)

共通の前半ー2ページ、「地域の概念図」のところです。内容的にはいいと思いますが、矢印があつて海外（直通）っていうところは、米子空港が香港とソウルとつながっていることを意識したのだと思いますが、特に欧米方面を狙うのであれば、直通と書くと限定されてきますので、東京経由、関空経由も含めてイメージできるような表現が良いのではないでしようか。今は航空運賃も相当安く外国の方が入つてこられる環境ができていますし、岡山や広島等も結構便が増えている状況ですので、その辺もイメージさせるような図になるといいかなと思います。

(環境省：宮内補佐)

ご指摘ありがとうございます。この概念の考え方としましては、直行便で直接いらっしゃる方だけでなく、関東地方、関西地方と書いているのは、羽田や関空などを経由して入つて来られる方々も含めています。

(近畿中国森林管理局：馬場部長)

先ほど、大山町長さんからお話がありました内容について、若干補足をさせていただきます。元谷地区につきましては、まさに今我々が山を安定させる工事を継続的にやっている箇所ですので、どこで何をするか、ということも含めて、しっかり打ち合わせをしてから計画を進めたいということで、地域部会等でもお話をさせていただいています。だめだということではなく、しっかり現地を見て、その上で個々に変更していこうということで、我々も考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、先ほどの管理者不在の登山道について、これも大山の話でございますが、大山はほとんどが国有林で、前回も安全・安心という話をさせていただいたのですが、外国人の方がどこかに入つてしまふとか、あるいは雨が降ったときに迷うとか、そういう状況ではまずいと考えています。我々としてもしっかり協力をさせていただきますので、道については誰がつくって、そういう緊急の場合には誰が案内をするのか、ということを決めていただくことが基本だと思っております。公園計画に示されている歩道であれば、手続き等もそれほど難しくなくお貸しできると思います。他のところも共通ですが、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

(中国運輸局観光部：神宝課長)

共通の中にビューポイントの写真がいくつか貼ってありますが、全てのビューポイントの写真はないのでは。例えば隠岐の明屋海岸の写真なども。せっかくビューポイントになっている、要するに重点地区なので、紙面のバランスで割愛されたのか分かりませんが、全てのビューポイントの写真を入れたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

(島根県自然環境課：斎藤課長)

隠岐につきましては、先般、追加したため、写真が間に合わなかったということもあるうかと思いますが、各ビューポイントの写真を入れると、たくさんの写真が入りますので、他の地域も含めて共同事務局で相談して可能であれば掲載させていただこうと思います。

(中国運輸局観光部：神宝課長)

写真を追加できるかできないかはつきり分からず、ということでしょうが、重点地区として、そこが売りなのであれば、売りの場所がどういうところなのかなっていうのを、しっかり見せるのは当然のことだと私は思います。

(環境省：宮内補佐)

地域ごとにビューポイントの数にばらつきがあって、非常に多い地域もあり、レイアウトの問題で3枚ずつという形で整理させていただきましたが、ご指摘のとおり、各ビューポイントの紹介ということで、ビジュアルの部分で重要なことも踏まえ、写真を挿入する方向で検討したいと思います。

(NPO 法人 大山中海観光推進機構：石村理事長)

入込客数のところですが、出雲大社は国立公園内になるのでしょうか。相当な数になっていると思いますが。

(環境省：森保護官)

出雲大社は国立公園内ですが、実は（外国人利用者数）カウントがなされておりません。今のところはインバウンドの人数を把握できる状況ではない、というところです。

(NPO 法人 大山中海観光推進機構：石村理事長)

相当な数がここで稼げるという表現が良いか分かりませんが、出雲大社が賑わえば国立公園の入り込みが増えるという理解ができるわけですね、その確認でした。

(島根県自然環境課：斎藤課長)

出雲大社は、ご指摘のとおり、国立公園利用者数の中にはカウントしております。大山隠岐国立公園が大体年間 1,300 万から 1,500 万人。一番多いときが、やはり先般の大遷宮のときで、出雲大社がぐっと上がると、公園もぱっと上がるという数字でした。ただ、外国人の入込客数については、県の観光課が宿泊客などのカウントと、それから出雲大社に隣接している歴史博物館あたりがパスポートで割引する外国人割引をしているということで実数カウントをしていますが、出雲大社の実態としての数字はわかつていません。ただ、出雲大社の年間観光客の中で、どれくらい外国人観光客が来られているかというと、まだそれほど多くはない状況ではないかと観光課では分析しております。外国人観光客に対しても魅力ある場所だと思っていますので、今後こういった取組や山陰インバウンドさんの取組も含め、色々な P R の場をつくることで、非常に期待しているところです。今後、島根半島西部のほうで、外国人の方の受け入れ数についてもある程度カウントしていきたいという話はしているところです。

(中国運輸局観光部：神宝課長)

冒頭にあるプロジェクトの位置付けで、大山隠岐国立公園は山陰全域の中の 1 つのコンテンツであるという話があったと思いますが、我々としては、山陰全域で、例えば受け入れ環境整備の部分をしっかりと取り組んでいただきたいと思っています。例えば商店街の免税店化。外国人の方が来られて、山陰でお金を落としていただくための消費税の免税が進んでないというところもありますし、クレジットカードの使用であるとかも。冒頭のコンセプトとの関係からも、地域としての取組もしっかりとやっていかないと、地域全体の中で特にビューポイントではそういった取組をしっかりとやるというような記述を、今後検討していただければと思います。

それと、部会でも発言しましたが、やっぱり人材育成ですね。受け入れ環境という意味で、人材育成についていろんなプログラムをつくられてはいますが、そういうプログラムについても目に見える形での記述を、今後検討していただければありがたいと思っています。

(環境省：宮内補佐)

実はまだ各地域の個々の取組の中で具体的な記載にまでは至っていないのですが、受け入れ施設に関しては、例えば、クレジット決済機能や免税対応など、地域によってはそういう取組をざっくりと書いているところがあります。ガイドについても、各地域で長期滞在を促すようなプログラムをつくり、それをまたガイドする人材育成というのが非常に重要なことと考えており、各地域の取組の中にも想定として、まだざっくりですが書いています。これらを今後各

自治体で具体的に検討していく上で、運輸局さんの色々な支援メニューもあるかと思いますので、ぜひご協力をいただきながら取組を進めさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(環境省：西首席保護官)

それでは、次の議題の進め方に移る前に、幾つかご指摘、ご意見も出たのですけども、ここまで説明しましたセットアッププログラム2020最終案について、本日の協議会でご承諾ということでよろしいでしょうか。

(一同)

- ・異議なし

(環境省：西首席保護官)

ご異議がないようでしたら、協議会でご承諾いただいた、ということで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

一応の取りまとめとはいたしますが、前回の協議会でもご説明のとおり、各地域の取組については、今後も検討を進める中でより良い形にしていくなど、柔軟な見直しは今後の協議会でも検討してまいりたいと思います。

それでは、次に今後の進め方について、引き続き事務局のほうから説明をお願いいたします。

5. 今後の進め方について

■資料説明

ステップアッププログラムの進め方について（共同事務局：藤重）

■意見

(大山町：森田町長)

このプログラムをつくっていただき本当にありがとうございます。汲々のテーマの中でそれぞれの思いや課題が反映されていると思っています。いよいよスタートするということになると、地元、我々も含めてですが、関係機関、いろいろな民間の方も含めて総力を上げてお世話になると思っています。また、その中には規制的や予算的なこともあったりすると思いますので、ぜひとも情報をいただいたり逆に出させていただいたり、綿密な、一体となった取組によって成果が上がるものだと思っていますので、そのことについて一同介してお互いに確認ができたと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

(真庭市：太田市長)

先ほどの件に関連して。公園計画がないものについては進めるにも補助金も

いただけないし難しいわけですが、そういう意味では、この計画を実施していく中で、こういうものを入れていくことについては公園計画などの審議会を通すことが必要だと思いますが、そのへんもよろしくお願ひいたします。

(環境省：宮内補佐)

国立公園計画というのが上位計画になるのですが、必ずしも既存の計画に基づいて進めるということではございません。新たな取組も今後の検討の中で出てこようかと思いますが、そうした取組も実現可能となるような上位計画の変更も柔軟に検討していくという考え方でございます。

(島根県自然環境課：斎藤課長)

今後の進め方について、今日はせっかく島根県のほうからも市町の皆さんをお越しですので、島根県側の地域部会のことについてお願いをさせていただきます。

今回、地域協議会でこのプログラムが承認されたので、本プログラムが策定になったこと、そして今後の進め方についてこういった方向性が出たことについて、改めて年度内に島根県の地域部会を開かせていただきます。島根県の場合、4箇所の地域にそれぞれ部会がございます。事業計画の中でも平成29年度に検討するなど、この2カ月で取りまとめた表現は、ある程度大きく表現していますので、来年度以降、どういった形をもって各地域で進めていくか等の具体的な事業計画について、地域に下ろして県も環境省の保護官事務所にもご相談させていただきたいと思いますので、改めてよろしくお願ひいたします。

(岡山県環境文化部：古南次長)

少し事務的な話になるかもしれません。このステップアッププログラムで非常に大きな個々の事業については、年度の進捗までは記載していないので、各年度どういうことをやっていくのかを地域部会で検討するということですが、それと環境省からの交付金の配分の手続き的なスケジュールがどういうふうになるのかが知りたいと思いましたので、教えていただければと思います。

(島根県自然環境課：斎藤課長)

環境省の交付金の日程については、例年と変わりなく要望の取りまとめが概算要求に向けてあり、それに合わせてヒアリングも行われていくものだらうと思っています。これは満喫プロジェクトのモデル事業になっている地域以外も含めて行われることなので、満喫だけとは限らずにスケジュールは進んでいくものだと思っています。島根県の考え方としては、例年の環境省が取りまとめされる時期、今でいいますと来年度の秋口くらいに向けては次の年度にどういうふうに具体的に事業を進めていくのかを取りまとめていく必要があると考え

ています。

(環境省：藤重補佐)

協議会のタイミングは、今後進める事業が決まる予算要求段階、もしくはもう予算が固まって実施内容を公表できる段階、それと年末にその年度の報告ができる段階が良いと思っていますが、どの時期で開催するかは事務局会議の中で調整させていただいて、1番タイミングがいい時期でやっていきたいと思っています。

(島根県自然環境課：齋藤課長)

県レベルでいきますと、年度当初の4月、5月あたりにその年の事業計画を地域ごとの部会で説明をしようと思っています。その後、具体的に来年度に向けてどういった事業計画を立てるのかというのを地元の市町村や県、環境省と協議していくためには秋ぐらいにはもう1度実施しないといけないと思っています。あわせて具体的に来年度事業の予算要求に向けた話しのときには、最終的には12月ごろ、だいたいこういったものが出そろいました、その間に今年度どういった事業をやりました、という取りまとめが必要だと思いますので、協議会とか県全域が集まる地域部会は年に1、2回、多くても3回くらいだと思っています。地域ごとの部会は、事業計画をしっかりお話していくためにもう少し情報共有する場をつくっていく必要があると思っています。各地域のご意見も聞きながら、進め方を決めていきたいと考えています。

(環境省：宮内補佐)

事務局から1点。本日ご承諾いただきましたこのステップアッププログラムの扱いのことですが、本日ご指摘いただいた部分については一部修正が必要ですが、基本的にはホームページ等に掲載して公表したいと思っています。それから、年内にほかの選定8国立公園それがステップアッププログラムの最終案を策定する予定ですので、年明けに環境省本省から一括して満喫プロジェクト8公園の策定概要を公表する予定です。

(島根県環境生活部：犬丸部長)

冒頭、牛場所長のご挨拶でもありましたが、これからがスタートだというお話で、我々もまさにそのとおりだと思っています。県内の首長さんに事前にこのご説明をしていたときに、世界水準のナショナルパークにしていくという高い目標を国のほうで掲げられたことについて各地域の高い期待を裏切らないようにしてほしい、とある首長さんから非常に重たいご意見を承りました。島根県も鳥取県も岡山県もそれぞれ精一杯頑張っていくつもりですが、今日できたこのプログラムは、実施計画とはまだ言えない基本構想レベルくらいと思いま

す。今後の進め方として必要に応じて見直しということが示されました。毎年度プログラムを改訂していくことが必要だと思います。県も市町村も国もそれぞれ次年度の予算を確保していくということですので、その予算が確保できないとどこまでやりますと言えないし、逆に年度ごとの計画がないと予算が確保できないという部分もありますので、ぜひ本日を出発点として、これからプログラムを改訂し、より具体的なものにしていく必要があるのではないかと思っています。

また、真庭市長さんからもバランスよく取り組んでほしいというご意見がありましたが、島根県の期待としては、環境省の直轄事業もバランスよくやっていただきたい。例えば島根県側では隠岐ではかなり直轄事業をやっていただいているし、大山でも直轄事業があると聞いていますが、島根半島あるいは三瓶山のほうでも、国が直轄で事業される部分が出てくると大変ありがたいと思っています。

また、交付金の仕組み自体はこれまでと変わらないと聞いていますが、全国に33の国立公園のうち、今回8箇所が先行的なモデル地域になっておりますので、来年度の予算配分が決まったときには、この8箇所のモデル地域について環境省が力を入れていると目に見えるような形で、したがって国立公園の整備が進んでいくという状況になるように、我々県も市町村も頑張らなければいけないと思いますし、環境省のお力添えもいただきたいと思います。また、国土交通省、林野庁はじめ関係省庁のご協力もぜひお願いしたいと思います。

(NPO 法人 大山中海観光推進機構：石村理事長)

今回、大山隠岐国立公園のステップアッププログラムが決まり、他の地域も同じスケジュールで出てきて、今後ホームページ等でも公開されるということですが、足並みをそろえなければいけないところも結構あると思いますので、そういう情報もトピックス的に教えていただければありがたいと思います。

全体に関係することですが、外国人利用者数の目標という中で、達成度を評価する手法を早急に検討する必要あるということですが、最近ではビックデータの利用、例えば観光予報プラットフォームが観光関係でできてきて、インターネットでの宿の申し込みなど、詳細なデータが分かってくるようになってきています。今後、数年のうちにビックデータを使った数字の取り方が柱になってくると思うのですが、その目標の数字を把握するということでは、全国共通の目に見える数字になると思いますので、このようなことも本省のほうでも考えていただいて、それをこちらにフィードバックしていただくことができたらいいと思います。

(環境省：宮内補佐)

全国のプログラムは、基本的には年内に8公園とも決まるという予定です。

発表自体は年明けいつごろになるかはまだ決まっていませんが、ホームページ等で公表されることになりましたら、また情報共有をさせていただきます。

それから2点目の目標、ビックデータのお話ですが、実は環境本省でも統一した手法というのは事務所にまだ示されていない状況です。いただいたご意見については環境本省とも共有しながら今後の検討の中で考えてまいりたいと思います。

(真庭市：太田市長)

記者発表ですが、これから推進していくわけですからマスコミに大きく出た方がいいと思います。環境省全体で発表するだけでは全国紙に少し載るだけですが、同時に各県で発表していただくと地方紙等も大きく載ります。ぜひ連携をとって大きく出していく工夫をしていただければありがたいと思います。

(環境省：宮内補佐)

公表時期等も含めてまた確認をして、共同事務局の中でも相談させていただいて進めたいと思います。

6. 閉会

(環境省：西首席保護官)